

詳しいことや、そのほかの相談は市ホームページをご覧ください。



名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館 2 階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談 生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
法律相談	3日・10日・17日・ 24日・31日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 定12人／日（抽選） ☎当日受付 (8:30～9:00)に電話 またはファクス、窓口） ※相談は原則年度内 1 回限り	市民生活課 ☎(082) 420-0922 ☎(082) 426-3124 ※ファクスで申し込む場合、必ず電話番号やファクス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	9日(水)・16日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		☎司法書士 定8人／日（先着） ☎当日受付 (8：30～9：30)に電話 またはファクス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9：00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館 1 階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03) 3446-0999
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			消費者ホットライン ☎188
心配ごと相談・行政相談	西条会場 1日(火)	13:00～16:00	市役所本館 2階201会議室	【心配ごと相談】 ☎東広島市民生委員 ☎児童委員協議会 (民生委員・児童委員) 【行政相談】 ☎国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	[心配ごと相談] 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082) 493-5621 [行政相談] 中国四国管区 行政評価局 ☎(082) 228-6173
	八本松会場 9日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 17日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 28日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 7日(月)	9：00～12:00	黒瀬支所南庁舎 5 階第3会議室		
	福富会場 9日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 15日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 24日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター		
特設人権相談	安芸津会場 18日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター	☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	志和会場 17日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 7日(月)	9：00～12:00	黒瀬支所南庁舎		
	福富会場 9日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
常設人権相談	安芸津会場 18日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082) 423-7707
	月～金曜日 ※祝日を除く	8：30～17:15	広島法務局東広島支局		
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室 3 (サンスクエア 2 階)	☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話 (休業日を除く9：30～16：00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082) 421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア 4 階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082) 422-3733

— 教えて！消費生活 — 消費生活センター☎(082) 421-7189

個人情報を読み出す不審な電話に注意

(独) 国民生活センターの相談事例を紹介します

【相談】電話がかかってきて分電盤の点検を勧められたところ、業者が来訪した。分電盤を点検してすぐに「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今までトラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の交換工事の契約を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。工事を中止してほしい。

【アドバイス】分電盤を含む家庭用の電気設備については、4年

に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後にその場で何らかの契約を勧めることはありません。分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社などに相談しましょう。特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。

☑ 都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	県生活センター (県庁農林庁舎 1 階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082) 223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV 相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
	上記以外		—	—	市役所当直室 ☎(082) 422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082) 493-6072
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082) 493-6073
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	☎障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082) 420-0180
	上記以外（障がい者虐待通報のみ）		—	—	市役所当直室 ☎(082) 422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 ☎精神保健相談員 ☎電話	医療保健課 ☎(082) 420-0936
精神科医による 精神保健相談	10日(木)	13:30～15:30	竹原市保健センター	個別相談 ☎精神科医 ☎2 日前までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082) 422-6911(代)
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082) 221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域 若者サポート ステーション 「若者交流館」	1日・15日・29日 (いずれも火曜日)	13:00～17:00	市民文化センター 研修室	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション 演習、応募書類作成や面接練習など ☎15～49歳（保護者の相談も可） ☎要予約	広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082) 511-2029
働く女性の相談室	19日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み（セクハラ、パワハラ、家庭との両立）や、働きたい女性の相談 ☎要予約 ☎12日(土)	エスポワール／ 男女共同参画推進室 ☎☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	火～土曜日 ※祝日を除く ※土曜日は要連絡	10:00～17:00	学び推進課 (市民文化センター)	☎学び推進課担当職員	市教育文化振興事業団 学び推進課 ☎(082) 421-1160
不登校サポート 「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082) 421-8494
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082) 422-3749
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)	
	子育て相談	火・水・木・金・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎児童厚生員	

Free of Charge がいこくじんそうだんまどぐち 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言　語	曜　日	時　間	場　所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生活 客 詢 Tư vấn cuộc sống 生 活 相 談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays, Saturdays 【月～土】	9:00～17:00	市 民 文 化 セ ン ター コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン コ ー ナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922 (公財) 東広島市教育文化 振興事業団 ☎(082)424-3811 <u>URL</u> https://www.hhface.org/ wp/corner/
	Português ポルトガル語	Quartas,Sábados 【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期二、日【火、日】	9:00～13:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Thứ Sáu 【金】 Chủ Nhật 【日】	9:00～13:00 13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica 法 律 客 詢 Tư vấn pháp luật 法 律 相 談	7 月は法律相談の実施はありません。				